

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月8日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 S E Cカーボン株式会社

【英訳名】 SEC CARBON,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 耕

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 下 宏 也

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 下 宏 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	3,217	7,836	16,252
経常利益 (百万円)	199	3,658	1,155
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	198	2,541	2,004
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	405	2,942	2,480
純資産額 (百万円)	30,413	35,016	32,279
総資産額 (百万円)	35,923	43,309	36,980
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.24	619.21	488.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	84.6	80.8	87.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり四半期(当期)純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、欧米を中心に回復基調が継続しており、また新興国及び資源国においても景気を持ち直しが見られ、総じて緩やかに回復しました。

我が国の経済においても、企業収益及び雇用・所得環境は着実に改善しており、個人消費や設備投資も緩やかに回復していることから、景気は回復基調となりました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）では、コストダウン、製品の拡販及び品質向上等経営体質の強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間では、国内外の炭素製品市場は全般的に需要が回復傾向にあり、販売数量は増加し、販売価格も上昇しました。特に人造黒鉛電極は世界的に需給が逼迫しており、また原料であるニードルコークスの価格が高騰していることから製品価格是正に取り組み、販売価格は上昇しました。その結果、売上高は78億3千6百万円となり、前年同期に比べて143.6%の増収となりました。

損益面に関しましては、ニードルコークスの価格高騰によるコストアップはありましたが、需要回復に伴う販売数量増加、販売価格上昇により大幅な増益となりました。その結果、営業利益は35億3千9百万円（前年同期は8千4百万円の営業利益）、経常利益は36億5千8百万円（前年同期は1億9千9百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、25億4千1百万円（前年同期は1億9千8百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであります。当第1四半期連結累計期間における製品別の売上高については、次の通りであります。

・アルミニウム製錬用カソードブロック

アルミニウム市況の回復により、アルミニウム製錬会社の更新需要が増加したことから、販売数量は増加し、販売価格も上昇しました。その結果、売上高は18億1千9百万円となり、前年同期に比べて110.9%の増収となりました。

・人造黒鉛電極

好調な鋼材市況を背景に世界的な需給逼迫の状況は継続しました。市況回復及び原料であるニードルコークスの価格高騰により製品価格是正に取り組んだため、販売価格は上昇しました。その結果、売上高は50億9千5百万円となり、前年同期に比べて218.0%の増収となりました。

・特殊炭素製品

全般的に特殊炭素製品の需要は回復傾向にあり、販売数量は堅調に推移しました。また人造黒鉛電極と同様に製品価格是正に取り組んだため、販売価格は上昇しました。その結果、売上高は5億9千4百万円となり、前年同期に比べて17.1%の増収となりました。

・ファインパウダー及びその他炭素製品

加炭材等その他炭素製品の販売数量増加、販売価格上昇により、売上高は3億2千7百万円となり、前年同期に比べて33.6%の増収となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

総資産は、前連結会計年度末と比較して63億2千8百万円増加して、433億9百万円となりました。主な増加は、現金及び預金の増加26億2千7百万円、受取手形及び売掛金の増加14億6千7百万円および仕掛品の増加12億1千7百万円であり、主な減少は、機械装置及び運搬具（純額）の減少1億8千9百万円です。

負債は、前連結会計年度末と比較して35億9千1百万円増加して、82億9千3百万円となりました。主な増加は、買掛金の増加21億3千9百万円、未払法人税等の増加5億4千9百万円および繰延税金負債の増加7億3千万円です。

非支配株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比較して27億3千6百万円増加して、350億1千6百万円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加23億3千6百万円、その他有価証券評価差額金の増加3億9千6百万円です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の87.3%から80.8%となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,570,800
計	15,570,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,138,868	4,138,868	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	4,138,868	4,138,868		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日 ～ 2018年6月30日		4,138,868		5,913		4,705

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2018年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,090,600	40,906	
単元未満株式	普通株式 13,368		
発行済株式総数	4,138,868		
総株主の議決権		40,906	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) S E Cカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江一丁目 2番6号 尼崎フロントビル6階	34,900		34,900	0.84
計		34,900		34,900	0.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,486	8,114
受取手形及び売掛金	5,926	7,394
商品及び製品	1,616	1,807
仕掛品	5,728	6,946
原材料及び貯蔵品	1,173	1,570
その他	53	65
貸倒引当金	13	16
流動資産合計	19,973	25,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,754	4,675
機械装置及び運搬具（純額）	2,438	2,249
土地	1,273	1,273
建設仮勘定	133	235
その他（純額）	78	89
有形固定資産合計	8,679	8,523
無形固定資産	37	36
投資その他の資産		
投資有価証券	8,161	8,740
その他	138	135
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	8,290	8,867
固定資産合計	17,007	17,427
資産合計	36,980	43,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,786	3,926
未払法人税等	34	583
賞与引当金	208	109
その他	755	1,031
流動負債合計	2,784	5,650
固定負債		
繰延税金負債	762	1,493
環境対策引当金	123	119
退職給付に係る負債	975	964
その他	55	65
固定負債合計	1,917	2,643
負債合計	4,701	8,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,913	5,913
資本剰余金	5,247	5,247
利益剰余金	17,438	19,774
自己株式	176	177
株主資本合計	28,422	30,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,985	4,382
退職給付に係る調整累計額	136	130
その他の包括利益累計額合計	3,849	4,251
非支配株主持分	6	7
純資産合計	32,279	35,016
負債純資産合計	36,980	43,309

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高	3,217	7,836
売上原価	2,813	3,490
売上総利益	403	4,346
販売費及び一般管理費	319	806
営業利益	84	3,539
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	83	91
不動産賃貸料	17	13
為替差益	16	17
雑収入	2	1
営業外収益合計	120	124
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	2	2
雑支出	2	2
営業外費用合計	4	4
経常利益	199	3,658
特別利益		
固定資産売却益	16	-
特別利益合計	16	-
特別損失		
固定資産除却損	2	15
特別損失合計	2	15
税金等調整前四半期純利益	214	3,643
法人税等	16	1,102
四半期純利益	198	2,541
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	198	2,541

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
四半期純利益	198	2,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	396
退職給付に係る調整額	16	5
その他の包括利益合計	206	401
四半期包括利益	405	2,942
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404	2,942
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	355百万円	312百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月12日 取締役会	普通株式	164	4	2017年3月31日	2017年6月12日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年3月31日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	205	50	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益	48円24銭	619円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	198	2,541
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	198	2,541
普通株式の期中平均株式数(株)	4,104,725	4,103,916

- (注) 1 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2018年8月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2.取得の内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 37,700株(上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.92%)
- (3)株式の取得価額の総額 500百万円(上限)
- (4)取得日 2018年8月9日
- (5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2 【その他】

第98期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)期末配当については、2018年5月11日開催の取締役会において、2018年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	205百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年6月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月8日

S E Cカーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS E Cカーボン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S E Cカーボン株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。